

MR-ESJ 第3号

教育研修システム(実施機関)認定証

株式会社アクメディッド

MR認定要綱(2021年4月1日施行)第12条第2項ならびに
MR認定要綱細則(2021年4月1日施行)第5条第2項、
第6条第2項に則り、次の機関を教育研修システム(実施機
関)として認定する。

注) 教育研修システム(実施機関)は、センターが定める講習会(教育研修シ
ステム認定講習会)に毎年参加しなければならない。

教育研修システム(実施機関)名

株式会社アクメディッド

東京都中央区八丁堀 4-4-13 喜多ビル 3F-A 室

2021年4月1日

公益財団法人MR認定センター

理事長 高久史磨

